

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2006-114308

(P2006-114308A)

(43) 公開日 平成18年4月27日(2006.4.27)

(51) Int.Cl.	F I	テーマコード (参考)
H05B 33/12 (2006.01)	H05B 33/12 Z	2G036
G01R 31/00 (2006.01)	G01R 31/00	3K007
H01L 51/50 (2006.01)	H05B 33/14 A	

審査請求 未請求 請求項の数 4 O L (全 11 頁)

(21) 出願番号	特願2004-299848 (P2004-299848)	(71) 出願人	000001993
(22) 出願日	平成16年10月14日 (2004.10.14)		株式会社島津製作所
			京都府京都市中京区西ノ京桑原町1番地
		(74) 代理人	100101915
			弁理士 塩野入 章夫
		(72) 発明者	前田 龍一郎
			神奈川県秦野市堀西834番地 エコーハイツ102
		(72) 発明者	大野 隆
			京都府京都市中京区西ノ京桑原町1番地
			株式会社島津製作所内
		(72) 発明者	石田 進一郎
			京都府京都市中京区西ノ京桑原町1番地
			株式会社島津製作所内
		Fターム(参考)	2G036 AA25 BA32 CA09
			3K007 AB18 DB03 FA00

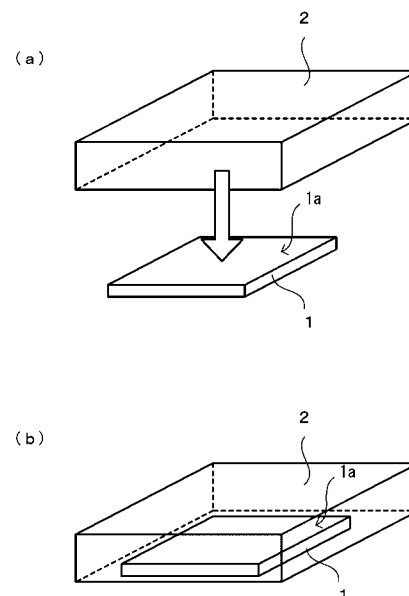
(54) 【発明の名称】 有機ELパネル遮光装置、及び有機ELパネル検査装置

(57) 【要約】

【課題】 有機ELパネルの検査において、外光による測定電流への影響を低減すること。

【解決手段】 有機ELパネルの少なくとも発光面を覆い、発光面に対する外光の入射を遮断する遮光部材を備える構成とすることによって、発光面に外光が入射することにより発生する電流の影響を防ぎ、有機ELパネルの検査において外光による測定電流への影響を低減する。有機ELパネル遮光装置の一形態は、少なくとも有機ELパネルの発光面を内部に収納可能とする筐体であり、その筐体の内壁面は光に対して低反射率とする。筐体内に有機ELパネルを収納することで少なくとも発光面への外光の入射を防ぎ、外光による電流の発生を防ぐ。

【選択図】 図1



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

有機 E L パネルの少なくとも発光面を覆い、当該発光面に対する外光の入射を遮断する遮光部材を備えることを特徴とする有機 E L パネル遮光装置。

【請求項 2】

前記遮光部材は、少なくとも有機 E L パネルの発光面を内部に収納可能とし、低反射率の内壁面を備える筐体であることを特徴とする、請求項 1 に記載の有機 E L パネル遮光装置。

【請求項 3】

前記遮光部材は、少なくとも有機 E L パネルの発光面を覆うに十分な大きさを備え、発光面と密着可能な平面状の遮光膜又は遮光板であることを特徴とする、請求項 1 に記載の有機 E L パネル遮光装置。 10

【請求項 4】

前記請求項 1 乃至 4 の有機 E L パネル遮光装置を備え、当該有機 E L パネル遮光装置によって有機 E L パネルを遮光した状態で有機 E L パネルを駆動して有機 E L パネルの検査を行うことを特徴とする有機 E L パネル検査装置。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、有機 E L ディスプレイなどに用いられる有機 E L パネルを検査する有機 E L パネル検査装置、あるいは検査の際に用いられる有機 E L パネル遮光装置に関する。 20

【背景技術】

【0002】

有機 E L ディスプレイなどに用いられる有機 E L パネルを検査するには、検査信号をパネルに供給して所定動作で駆動し、パネルの点灯状態を目視や C C D カメラ等の撮像装置による画像によって観察する方法が知られているが、評価者の個人差や同一人であっても評価基準が変動するなどにより評価結果にばらつきが生じるという問題が指摘されている。

【0003】

このような課題に対して、例えば有機 E L ディスプレイの画素に流れる電流を測定することで有機 E L ディスプレイの評価を行う評価装置が提案されている（例えば、特許文献 1）。 30

【特許文献 1】特開 2002-40074 号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

有機 E L パネルの検査では、検査信号によって各ピクセルを駆動し、この駆動によって各ピクセルに流れる電流をピクセルの良否判定の指標として用いている。

【0005】

この有機 E L パネルのピクセルには、検査信号による駆動によって電流が流れる他に、発光面に入射する光によっても電流が流れることがある。有機 E L パネルの検査において、有機 E L パネルの発光面に有機 E L パネルが発光する光以外の外光が入射すると、この外光によって電流が流れて測定電流に対してノイズとなるという問題がある。ここで、外光とは有機 E L パネル自身が発光する光以外の光であって、有機 E L パネル周囲の環境などから有機 E L パネルに入射する光を指している。 40

【0006】

図 10 は、有機 E L パネルのピクセルに流れる電流の一波形例である。有機 E L パネルの発光面に外光が入射すると、この外光によって測定電流のベースレベルが変化し（図 10（a）中のベース電流分 A）、測定値に誤差が生じることになる。なお、図 10（b）は外光による影響がないと仮定した場合の測定電流を示している。 50

【0007】

そこで、本発明は上記課題を解決し、有機ELパネルの検査において、外光による測定電流への影響を低減することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0008】

上記目的を解決するために、本発明は、有機ELパネルの少なくとも発光面を覆い、発光面に対する外光の入射を遮断する遮光部材を備える構成とすることによって、発光面に外光が入射することにより発生する電流の影響を防ぐことができ、有機ELパネルの検査において外光による測定電流への影響を低減することができる。

【0009】

本発明の有機ELパネル遮光装置が備える遮光部材の第1の形態は、少なくとも有機ELパネルの発光面を内部に収納可能とする筐体であって、その筐体の内壁面は光に対して低反射率とする。第1の形態の筐体によれば、筐体内に有機ELパネルを収納することで少なくとも発光面への外光の入射を防ぐことができ、外光による電流の発生を防ぐことができる。

【0010】

また、筐体内の内壁の反射率を低くすることで、仮に筐体内に外光が入射した場合であっても、その外光が内壁面で反射して発光面に入射する光量を低減させることができる。また、発光面で発光した光が内壁面で反射して発光面に再入射する光量を低減させることもできる。反射率は、内壁面を例えば黒色とすることで低下させることができる。

【0011】

また、本発明の遮光部材の第2の形態は、少なくとも有機ELパネルの発光面を覆うに十分な大きさを備えると共に、発光面と密着あるいは近接可能な平面状部材の構成であり、遮光膜又は遮光板とすることができる。

【0012】

第2の形態の筐体によれば、平面状の遮光部材を有機ELパネルの発光面に密着あるいは近接させることによって、発光面への外光の入射を防ぐことができ、外光による電流の発生を防ぐことができる。

【0013】

平面状の遮光部材は、膜状遮光部材により遮光膜の構成とすることも、また、板状遮光部材により遮光板の構成とすることもできる。

【0014】

また、平面状の遮光部材の発光面と対向する内面の反射率を低くすることで、仮に発光面と遮光部材とが対向する隙間に外光が入射したとしても、その外光が内面で反射して発光面に入射する光量を低減させることができる。また、発光面で発光した光が内面で反射して発光面に再入射する光量を低減させることもできる。反射率は、内面を例えば黒色とすることで低下させることができる。

【0015】

なお、上記第1、第2の形態において、反射率を低下させる構成として、内壁面や内面は黒色に限らず他の色であってもよい。

【0016】

また、本発明の第1、第2の形態において、内壁面や内面の反射率を一定とする構成としてもよい。この反射率を一定とする構成とすることによって、有機ELパネルの各ピクセルに対して入射する光を均一化し、各ピクセルに発生するノイズ分をほぼ同様のレベルとすることができ、測定電流からノイズレベルを差し引くことで外光による影響を低減することができる。

【0017】

また、有機ELパネル検査装置において、上記した本発明の有機ELパネル遮光装置を備える構成とすることができ、有機ELパネル遮光装置によって有機ELパネルを遮光した状態で有機ELパネルを駆動して有機ELパネルの検査を行うことができる。

10

20

30

40

50

【発明の効果】

【0018】

本発明の有機ELパネル遮光装置によれば、有機ELパネルの検査において外光による測定電流への影響を低減することができる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0019】

以下、本発明の実施の形態について図を参照しながら詳細に説明する。

【0020】

図1は本発明の有機ELパネル遮光装置の概略を説明するための図である。図1において、有機ELパネル遮光装置2は、有機ELパネル1の少なくとも発光面1aを覆い、発光面1aに外光が入射しないように遮断する遮光部材である。有機ELパネル遮光装置2は、有機ELパネル1の発光面1aに外光が入射することを防ぐため、有機ELパネル1を検査信号で駆動した際に、各ピクセルから得られる測定電流中に外光によって発生する電流が加わることを防ぐことができる。

【0021】

有機ELパネル遮光装置2は、有機ELパネル1に対して取り付け及び取り外しが自在であり、有機ELパネルの検査時に有機ELパネル1に取り付けることで、効果を奏することができる。また、有機ELパネルの検査が完了した後は、有機ELパネル1から取り外すことができる。

【0022】

以下、図2～図9を用いて本発明の有機ELパネル遮光装置の形態について説明する。なお、図2、3は本発明の有機ELパネル遮光装置の第1の形態による第1の構成例を示し、図4、5は本発明の第1の形態による第2の構成例を示し、図6、7は本発明の第1の形態による第3の構成例を示し、また、図8、9は本発明の有機ELパネル遮光装置の第2の形態による構成例を示している。

【0023】

はじめに、本発明の有機ELパネル遮光装置の第1の形態について説明する。第1の形態は、少なくとも有機ELパネルの発光面を内部に収納可能とする筐体である。筐体は、その内壁面を黒く形成することなどによって光に対する反射率を低くし、発光面への外光に入射を低く抑える。

【0024】

第1の形態では、有機ELパネルの構成に応じて複数の構成とすることができる。第1の形態の第1の構成例について図2、3を用いて説明する。なお、図2は斜視図であり、図3は平面図（図3（a））及び側面図（図3（b））である。

【0025】

ここで、有機ELパネル1はフレキシブルケーブル5を介して有機ELドライブ回路基板4側のコネクタ6と接続し、有機ELドライブ回路基板4から検査信号の供給を受けることによって駆動する。有機ELパネル遮光装置の第1の構成例は、上記の有機ELパネル構成に適用する例である。

【0026】

なお、有機ELドライブ回路基板4は、有機ELパネル1を検査するための検査信号を生成する回路、当該回路を駆動するための電源等有機ELパネルを駆動するための回路構成を備えている。

【0027】

有機ELパネル遮光装置2は開口部2aを備える筐体により形成され、内部に有機ELパネル1を収納可能な大きさの内壁部2bで周囲が覆われている。内壁部2bは反射率が低くなるように黒く施されている。なお、内壁部2bは黒に限られるものではなく、低反射率であれば任意とすることができる。

【0028】

有機ELパネル遮光装置2を有機ELパネル1に取り付けるには、有機ELパネル遮光

10

20

30

40

50

装置 2 の開口部 2 a を通して有機 E L パネル 1 を有機 E L パネル遮光装置 2 の内部に収納する。有機 E L パネル遮光装置 2 の側壁部分には開口部 2 c が設けられ、フレキシブルケーブル 5 の有機 E L パネル遮光装置 2 の外への取り出しを行うことができる。

【0029】

有機 E L パネル 1 は有機 E L パネル遮光装置 2 の内部に収納されることで、少なくとも発光面 1 a は有機 E L パネル遮光装置 2 の内壁面 2 b で囲まれるため、外光の入射は阻止される。

【0030】

また、有機 E L パネル遮光装置 2 の開口部の側部側からの外光の入射は、有機 E L パネル遮光装置 2 の底面の形状を有機 E L パネル 1 と同形とし、その大きさを有機 E L パネル 1 よりわずかに大きくすることで低減させることができる他、有機 E L パネル 1 a を支持する支持面（図示していない）に有機 E L パネル遮光装置 2 の開口部 2 a を密着させることで低減させることができる。

【0031】

有機 E L パネル遮光装置 2 の有機 E L パネル 1 への取り付け及び取り外しを行う機構は任意の構成とすることができ、有機 E L パネル検査装置に設ける場合には、検査装置への有機 E L パネル 1 の配置機構と連動させた構成とすることもできる。また、人手によって行っても良い。

【0032】

図 2 (a) は有機 E L パネル遮光装置 2 を有機 E L パネル 1 に取り付ける前の状態を示し、図 2 (b) は有機 E L パネル遮光装置 2 を有機 E L パネル 1 に取り付けた状態を示している。

【0033】

次に、第 1 の形態の第 2 の構成例について図 4, 5 を用いて説明する。なお、図 4 は斜視図であり、図 5 は平面図（図 5 (a)）及び側面図（図 5 (b)）である。

【0034】

ここで、有機 E L パネル 1 はフレキシブルケーブル 5 を備えない構成であり、プローバ 8 によって検査信号の供給を受けると共に測定電流の取り出しを行うものである。有機 E L パネル 1 とプローバ 8 との間はプローバピン 10 によって行われる。このプローバピン 10 と外部接続用のコネクタ 9 との間はプローバ 8 内の配線によって行われる。プローバ 8 側のコネクタ 9 と有機 E L ドライブ回路基板 4 側のコネクタ 6 との間はケーブルによって接続される。

【0035】

有機 E L パネル 1 は、ケーブル 7 乃至プローバピン 10 を介して有機 E L ドライブ回路基板 4 から検査信号の供給を受け、測定信号を図示しない測定回路に送り出す。

【0036】

第 2 の構成例の有機 E L パネル遮光装置 2 は、上記の有機 E L パネル構成に適用する例である。

【0037】

なお、有機 E L ドライブ回路基板 4 は、前記した第 1 の構成例と同様に、有機 E L パネル 1 を検査するための検査信号を生成する回路、当該回路を駆動するための電源等有機 E L パネルを駆動するための回路構成を備えている。

【0038】

有機 E L パネル遮光装置 2 は、第 1 の構成例と同様に、開口部 2 a を備える筐体により形成され、内部に有機 E L パネル 1 を収納可能な大きさの内壁部 2 b で周囲が覆われている。内壁部 2 b は反射率が低くなるように黒く施されている。なお、内壁部 2 b は黒に限られるものではなく、低反射率であれば任意とすることができる。

【0039】

有機 E L パネル遮光装置 2 を有機 E L パネル 1 に取り付けるには、有機 E L パネル遮光装置 2 の開口部 2 a の縁部分を有機 E L パネル 1 を支持するプローバ 8 の支持面に当接さ

10

20

30

40

50

せ、有機ELパネル遮光装置2の開口部2aを通して有機ELパネル1を有機ELパネル遮光装置2の内部に収納する。

【0040】

この第2の構成例では、ケーブル7はプローバ8のコネクタ9に接続される構成であるため、前記した第1の構成例のように、有機ELパネル遮光装置2の側壁部分にケーブル7を取り出すための開口部は不要である。

【0041】

有機ELパネル1は有機ELパネル遮光装置2の内部に収納されることで、少なくとも発光面1aは有機ELパネル遮光装置2の内壁面2bで囲まれるため、外光の入射は阻止される。

10

【0042】

また、有機ELパネル遮光装置2の開口部の側部側からの外光の入射は、有機ELパネル遮光装置2の開口部2aの縁部分をプローバ8の支持面に当接させることで低減させることができる。

【0043】

また、第1の構成例と同様に、有機ELパネル遮光装置2の有機ELパネル1への取り付け及び取り外しを行う機構は任意の構成とすることができ、有機ELパネル検査装置に設ける場合には、検査装置への有機ELパネル1の配置機構と連動させた構成とすることもできる。また、人手によって行っても良い。

【0044】

20

図4(a)は有機ELパネル遮光装置2を有機ELパネル1に取り付ける前の状態を示し、図4(b)は有機ELパネル遮光装置2を有機ELパネル1に取り付けた状態を示している。

【0045】

次に、第1の形態の第3の構成例について図6, 7を用いて説明する。なお、図6は斜視図であり、図7は平面図(図7(a))及び側面図(図7(b))である。

【0046】

ここで、有機ELパネル1は有機ELドライブ回路基板4上に実装した構成であり、有機ELドライブ回路基板4上に形成した配線を介して検査信号の供給を受けると共に測定電流の取り出しを行うものである。有機ELパネル1とドライブ回路基板4との間はピン11によって行われる。

30

【0047】

有機ELパネル1は、ピン11を介して有機ELドライブ回路基板4から検査信号の供給を受け、測定信号を図示しない測定回路に送り出す。

【0048】

第3の構成例の有機ELパネル遮光装置2は、上記の有機ELパネル構成に適用する例である。

【0049】

なお、有機ELドライブ回路基板4は、前記した第1, 2の構成例と同様に、有機ELパネル1を検査するための検査信号を生成する回路、当該回路を駆動するための電源等有機ELパネルを駆動するための回路構成を備えている。

40

【0050】

有機ELパネル遮光装置2は、第1, 2の構成例と同様に、開口部2aを備える筐体により形成され、内部に有機ELパネル1を収納可能な大きさの内壁部2bで周囲が覆われている。内壁部2bは反射率が低くなるように黒く施されている。なお、内壁部2bは黒に限られるものではなく、低反射率であれば任意とすることができる。

【0051】

有機ELパネル遮光装置2を有機ELパネル1に取り付けるには、有機ELパネル遮光装置2の開口部2aの縁部分を有機ELパネル1が実装された有機ELドライブ回路基板4の面に当接させ、有機ELパネル遮光装置2の開口部2aを通して有機ELパネル1を

50

有機 E L パネル遮光装置 2 の内部に収納する。

【0052】

この第 3 の構成例では、有機 E L パネル 2 が有機 E L ドライブ回路基板 4 に実装された構成であるため、前記した第 1 の構成例のように、有機 E L パネル遮光装置 2 の側壁部分にケーブル 7 を取り出すための開口部は不要である。

【0053】

有機 E L パネル 1 は有機 E L パネル遮光装置 2 の内部に収納されることで、少なくとも発光面 1 a は有機 E L パネル遮光装置 2 の内壁面 2 b で囲まれるため、外光の入射は阻止される。

【0054】

また、有機 E L パネル遮光装置 2 の開口部の側部側からの外光の入射は、有機 E L パネル遮光装置 2 の開口部 2 a の縁部分を有機 E L ドライブ回路基板 4 の面に当接させることで低減させることができる。

【0055】

また、第 1, 2 の構成例と同様に、有機 E L パネル遮光装置 2 の有機 E L パネル 1 への取り付け及び取り外しを行う機構は任意の構成とすることができ、有機 E L パネル検査装置に設ける場合には、検査装置への有機 E L パネル 1 の配置機構と連動させた構成とすることもできる。また、人手によって行っても良い。

【0056】

図 6 (a) は有機 E L パネル遮光装置 2 を有機 E L パネル 1 に取り付ける前の状態を示し、図 6 (b) は有機 E L パネル遮光装置 2 を有機 E L パネル 1 に取り付けた状態を示している。

【0057】

次に、本発明の有機 E L パネル遮光装置の第 2 の形態について説明する。第 2 の形態は、有機 E L パネルの発光面に平面状の部材を密着あるいは近接させることによって、発光面への外光の入射を防いで、外光による電流の発生を防ぐものである。

【0058】

第 2 の形態の構成例について図 8, 9 を用いて説明する。なお、図 8 は斜視図であり、図 9 は平面図 (図 9 (a)) 及び側面図 (図 9 (b)) である。

【0059】

ここで、有機 E L パネル 1 はフレキシブルケーブル 5 を介して有機 E L ドライブ回路基板 4 側のコネクタ 6 と接続し、有機 E L ドライブ回路基板 4 から検査信号の供給を受けることによって駆動する。有機 E L パネル遮光装置の第 1 の構成例は、上記の有機 E L パネル構成に適用する例である。

【0060】

なお、有機 E L ドライブ回路基板 4 は、有機 E L パネル 1 を検査するための検査信号を生成する回路、当該回路を駆動するための電源等有機 E L パネルを駆動するための回路構成を備えている。

【0061】

有機 E L パネル遮光装置 3 は平面状の遮光部材とし、膜状遮光部材を用いて遮光膜の構成とすることも、また、板状遮光部材を用いて遮光板の構成とすることもできる。有機 E L パネル遮光装置 3 は、少なくとも有機 E L パネルの発光面を覆うに十分な大きさを備えた発光面と密着あるいは近接可能な平面状部材の構成とする。

【0062】

平面状の遮光部材の発光面と対向する内面の反射率を低くすることで、仮に発光面と遮光部材とが対向する隙間に外光が入射したとしても、その外光が内面で反射して発光面に入射する光量を低減させることができる。また、発光面で発光した光が内面で反射して発光面に再入射する光量を低減させることもできる。反射率は、内面を例えば黒色とすることで低下させることができる。なお、内面は黒に限られるものではなく、低反射率であれば任意とすることができる。

10

20

30

40

50

【0063】

有機ELパネル遮光装置3を有機ELパネル1に取り付けるには、有機ELパネル遮光装置3の内面3aを有機ELパネル1の発光面1aに密着あるいは近接させる。

【0064】

有機ELパネル1の発光面1aは有機ELパネル遮光装置3の内面3aと密着あるいは近接されることで、外光の入射は低減される。

【0065】

また、有機ELパネル遮光装置3の内面3aと有機ELパネル1の発光面1aとの隙間からの外光の入射は、間隔を短くすることで低減させることができる他、有機ELパネル遮光装置3の平面部材の外周部分を有機ELパネル側に折り曲げた構成とし、凹部内に有機ELパネル1の発光面1aを納めることで低減させてもよい。

10

【0066】

有機ELパネル遮光装置3の有機ELパネル1への取り付け及び取り外しを行う機構は任意の構成とすることができ、有機ELパネル検査装置に設ける場合には、検査装置への有機ELパネル1の配置機構と連動させた構成とすることもできる。また、人手によって行っても良い。

【0067】

図8(a)は有機ELパネル遮光装置3を有機ELパネル1に取り付ける前の状態を示し、図8(b)は有機ELパネル遮光装置3を有機ELパネル1に取り付けた状態を示している。

20

【0068】

上記した有機ELパネル遮光装置によって、有機ELパネルの発光面に対して外光の入射を防ぐことで、外光による電流発生を防ぐことができる。図10(b)は外光による電流発生を防いだ状態での有機ELパネルのピクセルに流れる電流の一波形例であり、図10(a)のベース電流分Aを除いた電流を得ることができる。

【図面の簡単な説明】

【0069】

【図1】本発明の有機ELパネル遮光装置の概略を説明するための図である。

【図2】本発明の第1の形態の第1の構成例を説明するための斜視図である。

【図3】本発明の第1の形態の第1の構成例を説明するための平面図及び側面図である。

30

【図4】本発明の第1の形態の第2の構成例を説明するための斜視図である。

【図5】本発明の第1の形態の第2の構成例を説明するための平面図及び側面図である。

【図6】本発明の第1の形態の第3の構成例を説明するための斜視図である。

【図7】本発明の第1の形態の第3の構成例を説明するための平面図及び側面図である。

【図8】本発明の第2の形態の構成例を説明するための斜視図である。

【図9】本発明の第2の形態の構成例を説明するための平面図及び側面図である。

【図10】有機ELパネルのピクセルに流れる電流の一波形例を示す図である。

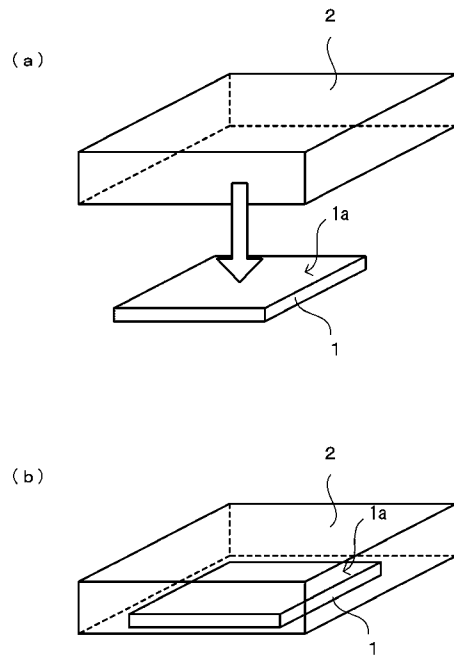
【符号の説明】

【0070】

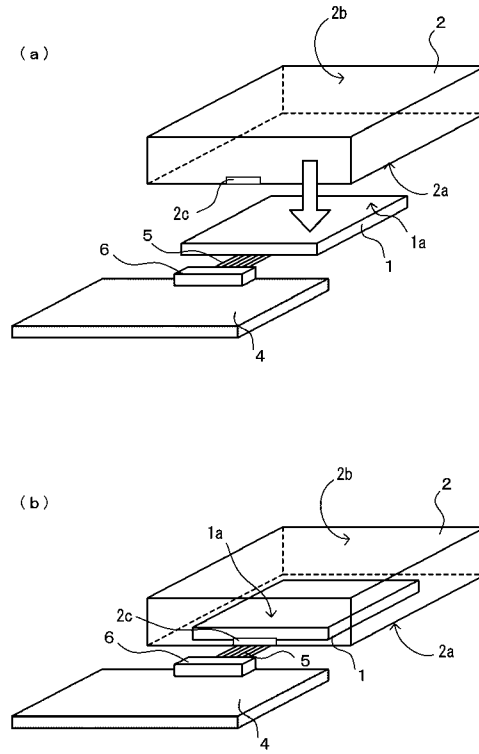
1…有機ELパネル、1a…発光面、2…有機ELパネル遮光装置、2a…開口部、2b…内壁部、2c…開口部、3…有機ELパネル遮光装置、3a…内面、4…有機ELドライバ回路基板、5…フレキシブルケーブル、6…コネクタ、7…ケーブル、8…プローバ、9…コネクタ、10…プローブピン、11…ピン。

40

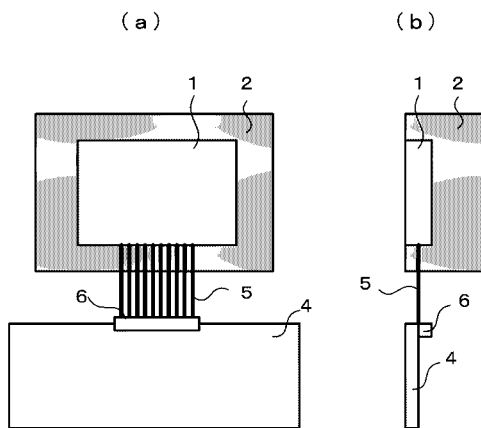
【図 1】



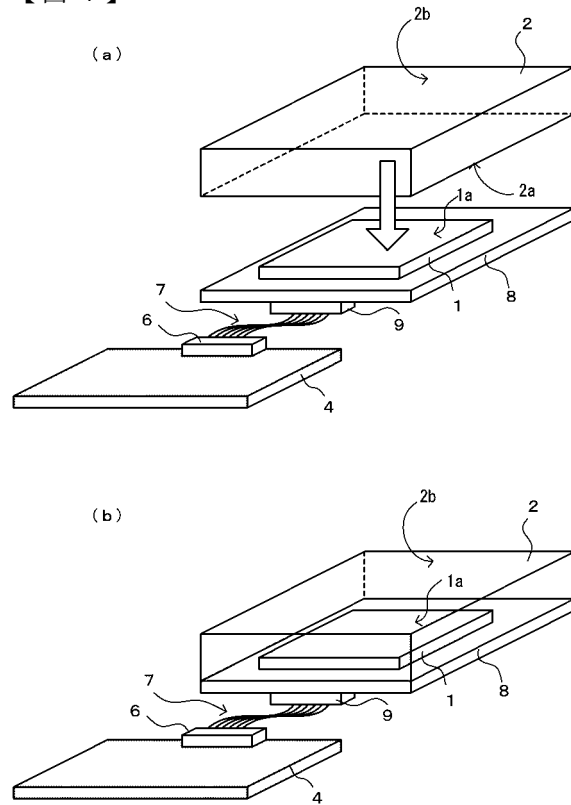
【図 2】



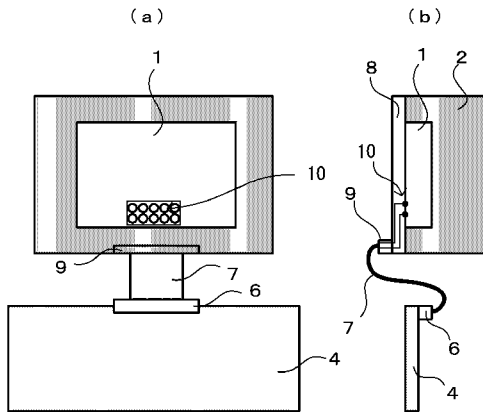
【図 3】



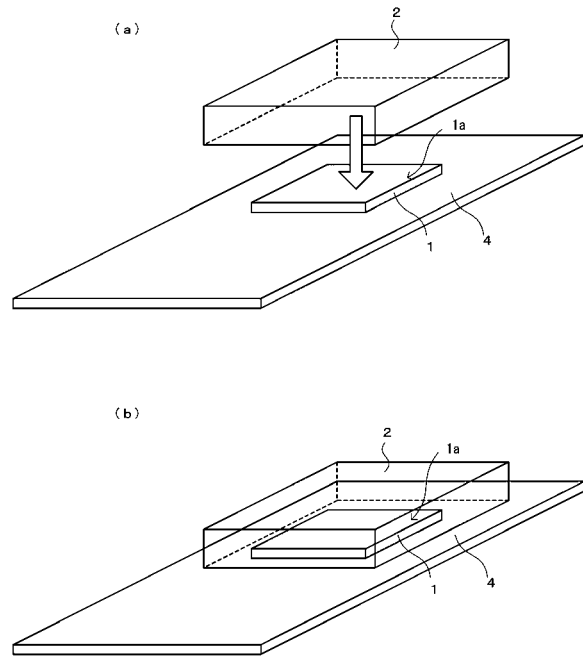
【図 4】



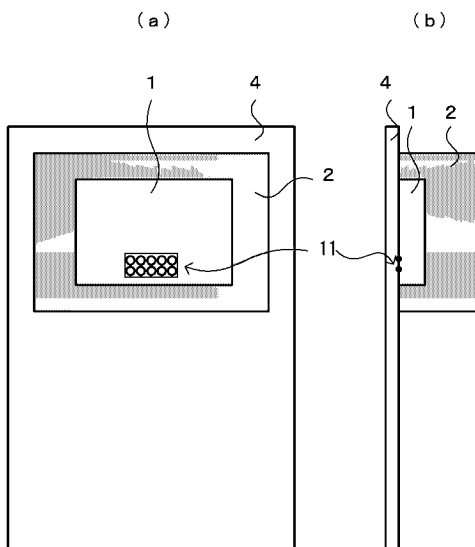
【図 5】



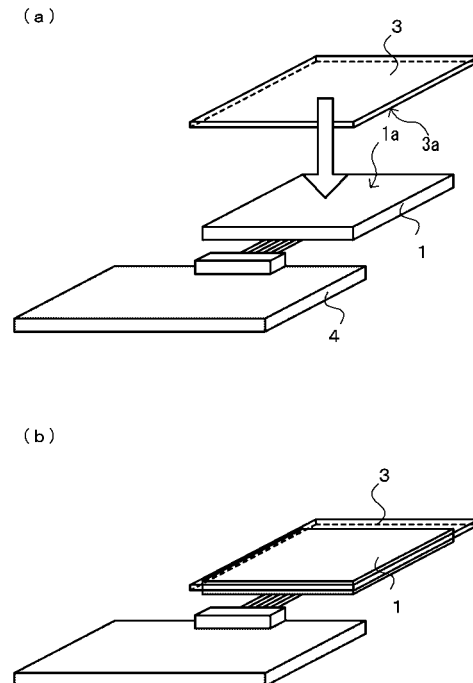
【図 6】



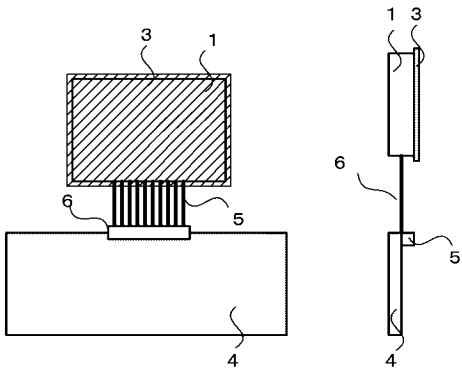
【図 7】



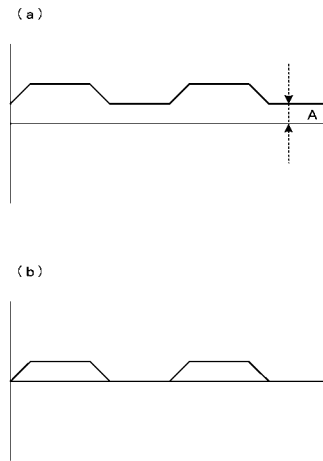
【図 8】



【図 9】



【図 10】



专利名称(译)	有机EL面板遮光装置和有机EL面板检查装置		
公开(公告)号	JP2006114308A	公开(公告)日	2006-04-27
申请号	JP2004299848	申请日	2004-10-14
[标]申请(专利权)人(译)	株式会社岛津制作所		
申请(专利权)人(译)	株式会社岛津制作所		
[标]发明人	前田龍一郎 大野隆 石田進一郎		
发明人	前田 龍一郎 大野 隆 石田 進一郎		
IPC分类号	H05B33/12 G01R31/00 H01L51/50		
FI分类号	H05B33/12.Z G01R31/00 H05B33/14.A		
F-TERM分类号	2G036/AA25 2G036/BA32 2G036/CA09 3K007/AB18 3K007/DB03 3K007/FA00 3K107/AA01 3K107/BB01 3K107/CC11 3K107/CC16 3K107/EE27 3K107/GG56		
代理人(译)	丰田Shionoiri		
外部链接	Espacenet		

摘要(译)

要解决的问题：在检查有机EL面板时，减少外部光对测量电流的影响。
 ŽSOLUTION：由于该遮光装置配备有遮光构件，以至少覆盖有机EL面板的发光面并遮挡外部光进入发光面，因此入射所产生的电流的影响防止外部光进入发光面，并且在检查有机EL面板时减小了外部光对测量电流的影响。用于有机EL面板的光屏蔽装置的一种形式是壳体，其能够在其内部至少容纳有机EL面板的发光面，并且壳体的内壁表面具有低反射系数。尊重光明。通过将有机EL面板容纳在壳体中，防止外部光进入至少发光面，并且防止外部电流产生电流。 Ž

